

平成二十三年六月二十八日受領
答弁第二五七号

内閣衆質一七七第二五七号

平成二十三年六月二十八日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員佐藤ゆうこ君提出自転車事故対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員佐藤ゆうこ君提出自転車事故対策に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの数については把握していないが、文部科学省においては、自転車の交通事故により被保険者が損害賠償の責任を負うことによつて生ずることのある損害を填補する保険制度について、各種会議等において、都道府県教育委員会やPTA関係者等に対し、児童生徒の保護者等にその周知を図るよう促しているところである。

二について

御指摘の平成二十二年九月八日の衆議院青少年問題に関する特別委員会におけるやり取りについては、「TSマーク付帯保険」の保険契約者である公益財団法人日本交通管理技術協会に対し、その内容を伝えられているところである。